



## 4期目スタート

### 7名にパワーアップした区議団 全力投球



日本共産党品川区議団 左から鈴木ひろ子 のだて稔史 南恵子  
なかつか亮 いいぬま雅子 安藤たい作



議員記章の交付

5月1日、7名全員そろって初登庁。正副議長応接室にて議員記章（バッジ）の交付が行われました。気持ちあらたに公約実現に全力投球します。

#### 本会議の質問時間が4割増に

5名から7名に議席が増えた事に伴い、質問時間や各種審議会への出席が大幅に増えます。

本会議での一般質問は、年100分から年140分と4割増に。また予算・決算委員会の1日の質問時間は、50分から70分になります。

また品川区議会の5常任委員会（総務、建設、厚生、区民、文教）では2つの委員会で1議席から2議席に。共産党の議席が無かった国保運営協

議会（国保料を決定する審議会）に出席し、発言できる可能性も生まれました。

詳細は5月26日の区議会臨時会で決定。おつて、ご報告します。

#### 副幹事長に

私ごとですが、この度、日本共産党品川区議団の副幹事長になりました。引き続き、初心を貫き頑張ります。

#### 共産党区議団の体制

- ◆ 団長…南恵子
- ◆ 副団長…鈴木ひろ子
- ◆ 幹事長…飯沼雅子
- ◆ 副幹事長…なかつか亮

週刊区政報告に対するご意見、ご要望お寄せください バックナンバーはHPに掲載  
フェイスブック ほぼ毎日更新中！ 気軽に「友達リクエスト」の送信を

# ストップ戦争立法

力を合わせましょう

安倍政権が5月中旬に国会提出し成立を狙う「戦争立法」。全容が明らかになってきました。

これまでできなかった「戦闘地域」での米軍支援に踏み込み日本が攻撃されていなくても「存立危機事態」と参戦。「歯止め」とされる国会事前承認も例外だらけです。

## 直接攻撃なくとも

## 「戦闘地域」の活動を

### 容認

安倍政権は新たに制定を狙う海外派兵恒久法（国際平和支援法）と周辺事態法や国連平和維持活動（PKO）協力法など10の法律改定です。今回示された条文案では自衛隊法3条から、これまで自衛隊の「主たる



憲法守れ！核兵器の廃絶を！  
平和行進に参加しました 5月7日

任務」として対処する対象にしてきた「直接侵略」を削除。新たに「存立危機事態」「重要影響事態」「国際平和共同対処事態」を設置します。3事態はどれも日本が攻撃される「直接侵略」を超えた事態。これまで自衛隊ができなかったことを可能にしようとするものです。例えば、これまでは戦闘が行われる可能性のあ

る「戦闘地域」では活動しないとされてきました。ところが今回は「戦闘地域」という考え方を否定。しかも「搜索救助活動」は「この限りではない」とし「戦闘現場」での活動を容認しています。

## 国会事前承認

### 穴だらけ

この動きの「歯止め」とされた国会事前承認も穴だらけです。

「例外なき事前承認」とは国際平和支援法だけ。しかも7日以内の議決は「努力義務」。集団的自衛権の行使や周辺事態法改定、PKO法改定による派兵は事後承認が可能。ケースを認めています。ストップ戦争立法！一緒に力を合わせましょう。なかつか亮

## 「戦争立法」の主な法律

— 解説 —

新法 国際平和支援法（派兵恒久法）▶ 湾岸戦争のように国連決議がある「国際平和共同対処事態」で米軍などへの後方支援が地球規模で可能に

法改正（主なもので10法）

自衛隊法▶ 「自衛隊の任務」から「直接侵略」への対処を削除。地球規模での米軍などの「武器等防護」、邦人救出のための武器使用が可能に

国際平和協力法（現PKO法）▶ 任務遂行のための武器使用、国連が統括しない「国際連携平和安全活動」が可能に

重要影響事態法（現周辺事態法）▶ 日本周辺に限らず米軍などへの後方支援が可能に

武力攻撃・存立危機事態法▶ 日本が攻撃されてなくても「存立危機事態」だとして集団的自衛権行使が可能に

「気軽な町の無料法律相談会」は日程が決まり次第、お知らせします